

令和 3 年 5 月 26 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2017～2020

課題番号：17H02452

研究課題名(和文) グローバル化のもとでの政策決定・法形成の正統性

研究課題名(英文) The Legitimacy of Policy- and Law-making under Globalization

研究代表者

興津 征雄 (OKITSU, Yukio)

神戸大学・法学研究科・教授

研究者番号：10403213

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,600,000円

研究成果の概要(和文)：国境を越えた人・物・サービス・資本の移動が活発になることを「グローバル化」と呼ぶとすると、グローバル化は、国民国家＝主権国家体制に支えられてきた政策決定・法形成の正統性の構造に新たな要素をもたらしている。本研究は、従来の正統性構造がグローバル化に対してどのような対応をとっているかを、「再国家化」(国家による正統性の維持・回復)と、「脱国家化」(国家から離れた当事者自治による正統性の構築)という2つの軸に沿って解明することを目的としている。研究期間中に各メンバーがこの目的に沿った研究を行い、国際学会で成果を発表するなどして、おおむね順調に成果を挙げることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来マジックワードのように用いられてきた感のある「正統性」概念の構造を、グローバル化に即して実証的に解明できたのが、本研究の研究成果の学術的意義である。特に、公共的決定の正統性の根拠を、決定主体と名宛人との一致に求め、グローバル化によるその構造変化を「再国家化」と「脱国家化」という軸を用いて分析を試みた点を、成果として挙げることができる。また、一方では社会法、移民法、労働法、消費者紛争処理などの具体的法領域に即して、他方では国際法や法哲学などの一般理論に照らして、具体と抽象の両分野の架橋を試みたことも、本研究の意義として特筆できる。

研究成果の概要(英文)：We call the active movement of people, goods, services, and capital across national borders "globalization." Globalization brings new elements to the structure of legitimacy of policy- and law-making that has been supported by the sovereign nation state. The objective of this study was to elucidate how the traditional legitimacy structure responds to globalization along two axes: what we call "renationalization," which means the maintenance and restoration of legitimacy by the state, and what we call "denationalization," which means the construction of legitimacy through party autonomy detached from the state. During the research period, each member conducted research in line with this objective, presented their results at international conferences, and published them in journals and books.

研究分野：行政法

キーワード：グローバル法 グローバル化 行政法 正統性

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ

国境を越えた人・物・サービス・資本の移動が活発になることを「グローバル化」と呼ぶとすると、グローバル化は、国民国家＝主権国家体制に支えられてきた政策決定・法形成の正統性の構造に新たな要素をもたらしている。本研究は、従来の正統性構造がグローバル化に対してどのような対応をとっているかを、「再国家化」(国家による正統性の維持・回復)と、「脱国家化」(国家から離れた当事者自治による正統性の構築)という2つの軸に沿って解明することを目的とする。

「正統性」は、グローバル化をめぐる行政法学の議論で言及されるキーワードであるが(例えば浅野有紀ほか編『グローバル化と公法・私法関係の再編』弘文堂(2015年)第1章〔原田大樹〕・第13章〔藤谷武史〕、Benedict Kingsbury/Richard B. Stewart, “Legitimacy and Accountability in Global Regulatory Governance”, in Spyridon Flogaitis (ed.), *International Administrative Tribunals in a Changing World*, Esperia (2008)), その意味内容が十分に解明されているとは言い難い。本研究では、ある社会集団において、構成員に共通にかかわる決定(公共的決定)がなされる場合に、当該決定の内容の正当性について構成員間に意見の不一致があるとしても、その決定に従うべきとされる根拠を、正統性と定義する。

この意味での正統性は、従来の法学・政治学においては、国内的には民主主義(立法の正統性)、国際的には主権国家の意思(条約の正統性)によって基礎づけられ、そのいずれにおいても究極的には国家に独占されると解されてきた。このような構造は、公共的決定の主体である国家が、一定の同質性・一体性を備えた国民という社会集団により構成され、公共的決定の影響が国民集団にのみ及びするという社会構造(国民国家＝主権国家体制)を前提にして初めて成立する。言い換えれば、公共的決定の主体の範囲と、当該決定により影響を受ける者(決定の名宛人)の範囲とが、主権国家の地理的領域に基づいて一致していることが、正統性の根拠であった(興津「国際機関の民主的正統性」日本公法学会2016年度総会第一部会報告)ところが、その前提は、グローバル化により揺らぎ始めている。具体的には、次の二つの方向性が観察される。

第一に、国境を越えた人の移動の劇的な増加により、国民集団が決定の主体でもあり名宛人でもあるという建前に疑問が持たれるようになった。外国人に対する市民権・参政権や社会保障受給資格の付与は、国民集団の側が外国人を包摂することにより、決定主体と名宛人の一致については正統性構造の回復を図る動きと見うる。しかし、この動きは同時に、国民集団の同質性や連帯意識への疑念をも惹起しかねず、行き過ぎると再び正統性の基盤を掘り崩す。

第二に、企業の経済活動の範囲が国境を超え出ることにより、国民集団(国内市場)を対象とする国家の法・政策が規制力を失ってしまい、自由貿易協定(FTA)や国際投資仲裁などの国際的レジームにおいて、企業その他の利害関係者の意見が直接入力されることにより新たな法形成がもたらされるという動きが見られる。そのような制度は、その設立にこそ条約(国家間合意)を要するものではあれ、いったん設立されると国家意思から離れて、経済主体のイニシアチブにより運用され変遷する。そこで、経済主体の活動に影響を受ける市民との関連での正統性に疑念が示されつつある。

(2) 着想に至った経緯、研究成果の発展の方向性

研究代表者の興津、および研究分担者の濱本、関根、近藤は、以前ヨーロッパ法に関する共同研究を行った。人・物・サービス・資本の自由移動が制度化されているEUでは、国家を単位とする正統性の構造が修正されている。しかし、その根拠が国家による権限移譲にある以上、国家を単位とする正統性が意味を失ってしまうわけではない。先の共同研究は、そのような超国家的秩序と国家との相互作用的关系を明らかにした。また、興津は、グローバル行政法について研究を行い、その基礎概念たるアカウントビリティが受け手たる社会集団(構成母体 constituency と呼ばれる)の存在を前提とするものであること、正統性概念と重なり合うものであることを明らかにした。本研究は、各論的考察の対象となる政策分野を拡大するとともに、正統性の構造について上述のような理論的視座を設定して、従前の成果を発展させるものである。

2. 研究の目的

本研究では、(1)で示した二つの方向に沿って、正統性構造の変容を具体的な制度ないし政策分野に即して検証するとともに、グローバル化のもとでの正統性構造を理論的に考察する。

(1) 第一の方向の分析対象として、**移民(出入国管理)法制および市民権、社会保障**(または財源調達と結びついた意味での**再分配政策**)、そしてそれらと密接に関連する**雇用政策・労働市場規制**を取り上げる。これらの分野は、人口政策・財政・マクロ経済政策といった、国家性の強い政策決定と結びついているために、グローバル化のもとでも国家が容易に権限を手放すことは考えにくく、むしろ政策を成功させることで国家が自身の正統性基盤を強化する「再国家化」の契機が見られる。だが、失敗すると国内に分裂をもたらし、かえって正統性基盤を揺るがせかねないという両義性がある。日本および他国の事例に即して、グローバル化のもとでの両義性の現れ方を分析する。

(2) 第二の方向の分析対象として、国家からは独立した紛争解決レジームを有する**国際投資法**および**国際スポーツ法**、そしてEUを中心に制度化が始まっている**国際消費者ADR**を取り上げる。これらの分野では、当事者間の自治的法形成が正統性を基礎づけるという「脱国家化」の傾向が見られる。しかし、いずれも経済や人権などの公益にかかわり、法形成は国際・国内社会に影響を及ぼすから、完全な私的自治に委ねられるわけではなく、一定の公開性や説明責任が要求される。このような私的側面と公的側面とのバランスの取り方が、分析のポイントとなる。

(3) 再国家化と脱国家化という二つの軸でグローバル化のもとでの正統性を捉えると、正統性の単位となる主体は、多面的に構成されることになる(国家、利害関係者集団、国際社会一般など)。理論的考察としては、そうした**多元的正統性主体の外部関係と内部関係**が主題となる。すなわち、各正統性主体の相互関係をどう規律するか(外部関係)、および、そうした各々の主体内部の意思決定の方法としての自治がどのように確保されるか(内部関係)、である。

3. 研究の方法

研究組織を「再国家化WG」「脱国家化WG」「理論分析WG」の3つに分ける。1年目は、各研究テーマに関するサーベイと、憲法・租税法・政治学などの外部研究者を招聘しての研究会活動が中心となる。2年目は正統性と多元的法秩序、正統性と自治、国際投資法、移民法制・市民権の各テーマについて、3年目は他のテーマについて、それぞれ中間的な見通しを得たうえで、国際学会・国際ワークショップで発表し、フィードバックを得る。4年目は、研究成果を英語論文にまとめ、査読付き雑誌への掲載または単行書としての出版を目指す。そして、刊行された成果物に対するフィードバックを受けるために、海外共同研究者を招聘しての総括シンポジウムを開催する。

4. 研究成果

1年目である2017年度は、各自の担当するテーマに関するそれぞれの専門分野における議論の蓄積・動向をサーベイして、メンバー間で共有する作業が中心となった。すなわち、7月に内部研究会を開催して、グローバル行政法、国際投資法、多元的法秩序と正統性、移民法制、社会保障・再分配政策、雇用政策・労働市場規制、国際消費者紛争解決などそれぞれの観点から、メンバーが各自の問題関心およびこれまでの研究動向について報告を行い、全員で議論した。また、外国人研究者を招聘して、グローバル行政法に関する国際ワークショップを7月に実施し、グローバル行政法と伝統的な国際法との異同について議論を深めることができた。また、国際消費者紛争解決に関する国際シンポジウムを12月に実施し、ヨーロッパと日本との制度と現況の比較について議論を行った。

2年目である2018年度は、6月に国際公法学会(5th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S))年次大会において、プロジェクトの中間報告の意味を持つパネル報告を行い、外国研究者を含む参加者からフィードバックを得られたのが、大きな成果であった。ただし、パネルの内容を活字にして発表することは、次期以降の課題となった。また、7月には、外国人研究者を招聘して、オンライン・プラットフォームに関する国際研究会を開催し、9月には、日本人研究者を招聘して、国際通貨金融法に関する研究会を開催した。これらの分野

は、法のグローバル化に関する参照領域として重要なものであるが、メンバーの中にはそれぞれ専門家がいなかったため、プロジェクトの知見を補う意味で、きわめて有益なものであった。

3年目である2019年度は、7月に国際公法学会(6th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S))年次大会において、本科研メンバーと他の科研プロジェクトのメンバーの合同によるパネル報告を行い、外国研究者を含む参加者からフィードバックを得られたのが、大きな成果であった。このパネルにおける報告の内容をさらに発展させ、次年度以降引き続き国際学会等において報告を行い、世界的に発信していくことを計画している。8月には科研メンバーによる研究会を行い、上記国際学会の成果を共有するとともに、移民と国籍付与の関係について検討を行った。9月には、研究代表者が別の国際学会(Symposium: "GOVERNING WITH PUBLIC AGENCIES")において、難民認定とグローバル(行政)法との関係について報告を行った。この成果は、次年度以降に、英語論文として公表される予定である。

以上に記したほか、各年度の研究成果は、各メンバーが、日本語および英語により、各年度の研究実績報告書に記載した論文や学会発表の形で発表している。

以上のとおり、当初研究計画はおおむね順調に進捗していたといえる。ただし、最終年度である2020年度に、成果物を取りまとめて出版することを計画していたが、いったんそれを棚上げにして、研究計画の再構築を図ることにした。その理由は、グローバル化に関する法現象を包括的に研究対象とするのではなく、人の国際移動に焦点を絞り、国籍および住所を分析軸として研究を行うという着想を得て、その観点から研究計画を再構築することが適切であると考えたためである。人の国際移動は、第一義的には上述の正統性の構造を揺るがす方向の現象であるとともに、非国籍国において居住の事実に基づいて一定の法的地位を付与することは、正統性の構造を回復する動きとも見うる両面性を持っており、当初予想していた以上に、問題の構造が複雑で、深まりがあることが判明した。当初研究計画の下でも、人の国際移動に関する研究成果は出ていたが、ただ単にそれらを取りまとめて出版するよりは、得られた視座の下でもう一度研究課題を整理し、新たな研究計画の下で研究を進めたほうが、現在の研究課題であるグローバル化の下での正統性概念の探究についても、より充実した研究成果を期待できると判断した。そのため、3年目である2019年度に研究計画最終年度前年度応募を行い、新たな科研が採択された(課題番号20H01422)。現在、当該新科研の研究を遂行中である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計36件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 16件）

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 -
2. 論文標題 グローバル化社会と行政法 グローバル・ガバナンスへの日本の学説の対応	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 山元一 = 横山美夏 = 高山佳奈子『グローバル化と法の変容』（日本評論社）	6. 最初と最後の頁 83-97
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 興津征雄	4. 巻 27(3)
2. 論文標題 グローバル行政行為？ 難民認定をめぐる国家とUNHCRの権限の相剋	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 横浜法学	6. 最初と最後の頁 291-342
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 興津征雄	4. 巻 32
2. 論文標題 国内法と国際法の境界における行政法の理論的課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 神戸法学年報	6. 最初と最後の頁 251-255
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 濱本正太郎	4. 巻 90(12)
2. 論文標題 なぜ条約が憲法に優位するのか ベルギーとルクセンブルクの実践	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 66-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Michela Riminucci	4. 巻 7(1)
2. 論文標題 Industry 4.0 and Human Resources Development: A View from Japan	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 E-Journal of International and Comparative Labour Studies	6. 最初と最後の頁 30 ~ 43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Michela Riminucci	4. 巻 8
2. 論文標題 L' introduzione del diritto del lavoro in Giappone: profili storici e giuridici	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Collana di studi giapponesi: ricerche	6. 最初と最後の頁 177 ~ 198
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.4399/97888255146508	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Michela Riminucci	4. 巻 Special Issue
2. 論文標題 Indirect Discrimination in Japanese Law: A European Perspective	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 The Italian Law Journal	6. 最初と最後の頁 55 ~ 68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.23815/2421-2156.ITALJ	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Michela Riminucci	4. 巻 9
2. 論文標題 Il diritto del lavoro e le riforme possibili: due esempi dal Giappone	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Collana di studi giapponesi: ricerche	6. 最初と最後の頁 137 ~ 151
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.4399/97888255211847	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大西楠テア	4. 巻 849
2. 論文標題 グローバル化時代における地方自治体	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 月刊地方自治	6. 最初と最後の頁 2~15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大西楠テア	4. 巻 69 (1)
2. 論文標題 グローバル化における地方自治体の役割	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会科学研究	6. 最初と最後の頁 29~38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Nami Thea Ohnishi	4. 巻 2018 (10)
2. 論文標題 Migrationsteuerung in Japan	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Z A R	6. 最初と最後の頁 369 - 374
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 八田卓也	4. 巻 25号
2. 論文標題 民事上の手続を利用した消費者被害救済のスキーム 民事訴訟・ADR	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 179-181
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 HATTA Takuya	4. 巻 -
2. 論文標題 Presumption and its evidentiary relevance	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 'Evidence in the process' (II Conferencia Internacional & XXVI Jornadas Iberoamericanas de Derecho Procesal, Atelier)	6. 最初と最後の頁 351-363
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 八田卓也	4. 巻 68巻4号
2. 論文標題 消費者の集合的な被害救済のための民事上の手続に関するヨーロッパと日本の動向	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 神戸法学雑誌	6. 最初と最後の頁 145-173
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 -
2. 論文標題 違法性の承継に関する一事例分析 労災保険給付支給処分と労働保険料認定決定処分との関係	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 佐藤幸治 = 泉徳治編 『行政訴訟の活発化と国民の権利重視の行政へ 滝井繁男先生追悼論集』 (日本評論社)	6. 最初と最後の頁 152-174
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 79
2. 論文標題 国際機関の民主的正統性	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 公法研究	6. 最初と最後の頁 148-158
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 69(1)
2. 論文標題 行政法から見た国際行政法 山本草二の論文を読む	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会科学研究	6. 最初と最後の頁 5-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 濱本正太郎	4. 巻 59
2. 論文標題 Paradoxical Role of Experts in the Whaling in the Antarctic Case	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Japanese Yearbook of International Law	6. 最初と最後の頁 345-359
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 八田卓也	4. 巻 -
2. 論文標題 ADR in Japan. Special Reference to Civil Mediation	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 'TRATADO DE MEDIACION Tomo 1 Mediacion en asuntos civiles y mercantiles'	6. 最初と最後の頁 49-72
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Riminucci Michela	4. 巻 7
2. 論文標題 Industry 4.0 and Human Resources Development: A View from Japan	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 E-Journal of International and Comparative Labour Studies	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤圭介	4. 巻 23
2. 論文標題 グローバルな公共空間の法哲学 - - その構築の試み	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 36-42
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大西楠・テア	4. 巻 12
2. 論文標題 ドイツの難民受け入れ政策にみられる新たな傾向 難民の社会統合による「危機」の克服?	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 上智ヨーロッパ研究	6. 最初と最後の頁 37-45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大西楠・テア	4. 巻 81
2. 論文標題 ドイツにおける個人情報保護法制の構築	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 比較法研究	6. 最初と最後の頁 183-189
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大西楠・テア	4. 巻 91(10)
2. 論文標題 EUの移民規制	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 52-56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大西楠・テア	4. 巻 59
2. 論文標題 戦後日本の民主主義において司法が果たした役割 ハレ大学シンポジウム『明治維新の遺産 民主主義への道(1868年~2018年)』	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 専修大学法学研究所紀要	6. 最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大西楠・テア	4. 巻 -
2. 論文標題 国際ネットワークの中の都市	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 浅野有紀ほか編『政策実現過程のグローバル化』	6. 最初と最後の頁 303-322
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Keigo Fuchi	4. 巻 22
2. 論文標題 Tax Competition and the Dormant Commerce Clause: A Japanese Perspective	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Chapman Law Review	6. 最初と最後の頁 89-118
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 淵圭吾	4. 巻 156(1)
2. 論文標題 情報通信技術の発展と国際租税法	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 民商法雑誌	6. 最初と最後の頁 164-180
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 HATTA Takuya	4. 巻 23(2)
2. 論文標題 Collective Redress in Japan ? Status Quo and Future Prospects ?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 CIVIL PROCEDURE	6. 最初と最後の頁 105-128
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 近藤圭介	4. 巻 774
2. 論文標題 デモスは国境を越える? - グローバルの時代における国家の民主主義のあり方をめぐって	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 18-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 関根由紀	4. 巻 52
2. 論文標題 Immigration and Social Security: Redefining Benefits Entitlement?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Kobe University Law Review	6. 最初と最後の頁 119-125
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 OKITSU, Yukio	4. 巻 -
2. 論文標題 International Administrative Law, a Precursor of Global Administrative Law? The Case of Soji Yamamoto	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Jean-Bernard Auby (ed.), Le futur du droit administratif / The Future of Administrative Law (LexisNexis)	6. 最初と最後の頁 445-452
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 -
2. 論文標題 行政法から見た国際行政法 山本草二の論文を読む	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 浅野有紀ほか編『政策実現過程のグローバル化』弘文堂	6. 最初と最後の頁 274-302
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 91(9)
2. 論文標題 行政法学の自己規定	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 17-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 774
2. 論文標題 グローバル化と国民主権 外国人選挙権をめぐる	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 23-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 興津征雄	4. 巻 857
2. 論文標題 在留外国人の地方選挙権について 最高裁平成7年2月28日判決と地方自治	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方自治	6. 最初と最後の頁 2-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計26件(うち招待講演 8件/うち国際学会 21件)

1. 発表者名 Yukio Okitsu
2. 発表標題 The Enfranchisement of Foreign Residents
3. 学会等名 5th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yukio Okitsu
2. 発表標題 Global Administrative Law and International Administrative Law
3. 学会等名 "Le futur du droit administratif": Colloque de clôture de la Chaire Mutations de l'action publique et du droit public (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yukio Okitsu
2. 発表標題 International Administrative Law Revisited from an Administrative Law Perspective
3. 学会等名 International Workshop: The Boundaries between International and Domestic Law (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Michela Riminucci
2. 発表標題 Human Rights in East Asia: The Roles of the European Union and Japan
3. 学会等名 University of Groningen Center for East Asian Studies Conference "Europe and East Asia since 1945: an Historical Survey" (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 関根 由紀
2. 発表標題 Is Immigration a Chance to Rethink "Social Citizenship"?
3. 学会等名 5th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Keisuke KONDO
2. 発表標題 Rethinking Democracy in the Context of Globalization
3. 学会等名 5th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Nami Thea Ohnishi
2. 発表標題 Refugee Acceptance and Social State
3. 学会等名 5th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 HATTA Takuya
2. 発表標題 Presumption and its evidentiary relevance
3. 学会等名 II Conferencia Internacional & XXVI Jornadas Iberoamericanas de Derecho Procesal at Salamanca (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Yukio Okitsu
2. 発表標題 Global Administrative Law: The Challenge of Administrative Law Scholarship beyond/without the State
3. 学会等名 Faculty Lunch Seminar at Saint-Louis University, Brussels (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yukio Okitsu
2. 発表標題 The (Dis-)Enfranchisement of Foreign Residents in Japan
3. 学会等名 Lecture at Saint-Louis University, Brussels (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 興津征雄
2. 発表標題 コメント
3. 学会等名 国際法学会2017年度研究大会 公募分科会「グローバル時代の国際法における国際行政法アプローチの今日的意義」(招待講演)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 興津征雄
2. 発表標題 Global Governance and Its Legal Challenges: The Case of Global Administrative Law
3. 学会等名 日加先端科学 (JCFoS) シンポジウム (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 興津征雄
2. 発表標題 A Comment on Prof. Kingsbury's talk about Global Administrative Law
3. 学会等名 Global Administrative Law -- Talking with Professor Benedict Kingsbury (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 関根由紀
2. 発表標題 La maitrise des depenses sociales en reponse au vieillissement
3. 学会等名 La Nouvelle Calédonie face a la crise des Finances Publiques
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 関根由紀
2. 発表標題 Opening up to Migration, Rethinking Japanese Welfare
3. 学会等名 Workshop on Migration, Multiculturalization and Welfare
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 大西楠テア
2. 発表標題 Migrationssteuerung in einer globalisierten Welt, Achtes deutsch-japanisches Rechtssymposium
3. 学会等名 Wie viel Offenheit -- wie viel Ordnung? Staat, Recht und Gesellschaft nach dem Verlust des (neo-)liberalen Marktglaubens (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 大西楠・テア
2. 発表標題 個人情報保護法制の国際比較 GDPRへの対処を中心として：ドイツ
3. 学会等名 比較法学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Nami Thea Ohnishi
2. 発表標題 The Japanese Immigration Policy and its legal Fundaments
3. 学会等名 6th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Michela Riminucci
2. 発表標題 Telework and Equal Pay in Japan: A Comparison with the EU
3. 学会等名 European Labour Law Young Scholars Meeting (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Michela Riminucci
2. 発表標題 Cooperazione giuridica e valori: il caso del Giappone in Myanmar
3. 学会等名 XLIII Convegno di Studi sul Giappone (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 HATTA Takuya
2. 発表標題 The influence of German law on Japanese Civil Procedure
3. 学会等名 International Conference: Civil procedure law of European Union, Germany and Vietnam in the current context at Hanoi Law University, Hanoi (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 HATTA Takuya
2. 発表標題 Collective Redress in Japan -- status quo and future prospects --
3. 学会等名 2019 International Conference of KALCP at Hanyang University, Seoul (招待講演)(国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 八田卓也
2. 発表標題 交通事故ADRの現代的意義 - 手続法研究者としての分析
3. 学会等名 仲裁ADR法学会第15回大会 (於首都大学東京晴海キャンパス)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 関根由紀
2. 発表標題 The Mutual Implications of Social Security and Immigration Laws: the Case of Japan
3. 学会等名 International Society of Public Law (ICON-S) Annual Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 OKITSU, Yukio
2. 発表標題 A Global Administrative Act? Refugee Status Determination between Substantive and Procedural Law
3. 学会等名 Symposium: "GOVERNING WITH PUBLIC AGENCIES" 2019年9月17日 Stockholm University (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 OKITSU, Yukio
2. 発表標題 Refugee Status Determination: State v. UNHCR
3. 学会等名 6th Annual Conference of the International Society of Public Law (ICON-S) (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

Researchmap https://researchmap.jp/okitsu.yukio/
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	近藤 圭介 (KONDO Keisuke) (00612392)	京都大学・法学研究科・准教授 (14301)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	八田 卓也 (HATTA Takuya) (40272413)	神戸大学・法学研究科・教授 (14501)	
研究分担者	濱本 正太郎 (HAMAMOTO Shotaro) (50324900)	京都大学・法学研究科・教授 (14301)	
研究分担者	関根 由紀 (SEKINE Yuki) (60379493)	神戸大学・法学研究科・教授 (14501)	
研究分担者	大西 楠・テア (OHNISHI Nami Thea) (70451763)	専修大学・法学部・准教授 (32634)	
研究分担者	淵 圭吾 (FUCHI Keigo) (90302645)	神戸大学・法学研究科・教授 (14501)	
研究分担者	R I M I N U C C I M i c h e l a (RIMINUCCI Michela) (00734899)	神戸大学・国際連携推進機構・特命講師 (14501)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計3件

国際研究集会 Workshop on online platforms	開催年 2018年～2018年
国際研究集会 International Workshop "Global Administrative Law and International Law"	開催年 2017年～2017年
国際研究集会 Civil Litigation, ADR and Regulatory Tools for Consumer Protection and Damage Compensation in Europe and Japan: What Can we Learn from Each Other?	開催年 2017年～2017年

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------